

製品安全データシート

作成: 2008年04月21日

改訂: 2016年02月05日

1. 化学物質等及び会社情報

製品名	ディフ・クイック（固定液）
会社名	シスメックス株式会社
所在地	〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
連絡先	シスメックス株式会社 テクノパーク 〒651-2271 神戸市西区高塚台4丁目4番地の4 TEL: (078) 991-1911 (代表) FAX: (078) 992-7330

2. 危険有害性の要約

GHS 分類の記載

物理化学的危険性

引火性液体 区分2

健康に関する有害性

急性毒性（経口） 区分4

眼に対する重篤な損傷・刺激性 区分2

生殖毒性 区分1B

特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分1（中枢神経系、視覚器、全身毒性）

特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分3（麻酔作用）

特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分1（中枢神経系、視覚器）

環境に対する有害性 該当なし

GHS ラベル要素

GHS 絵表示



喚起語

危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気
飲み込むと有害
強い眼刺激
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
眠気やめまいのおそれ
視覚器、全身毒性、中枢神経系の障害
長期又は反復ばく露による視覚器、中枢神経系の障害

注意書き

安全対策

熱、火花、裸火、高温もののような着火源から遠ざけること。
禁煙。
容器を密閉しておくこと。
静電的に敏感な物質を積みなおす場合は、容器を接地すること、アースをとること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
火花を発生させない工具を使用すること。
適切な保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
取扱い後はよく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

緊急措置	<p>ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 皮膚又は髪にかかった場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡し、医師の診断/手当てを受けること。</p>
保管 廃棄	<p>涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。</p>

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区分	混合物
化学的特性に関する情報	揮発性液体
危険有害成分	
化学名又は一般名 濃度（範囲）	メタノール（99%）
化学式	CH ₃ OH
CAS 番号	67-56-1
労働安全衛生法政令番号	別表9第560号

4. 応急措置

吸入した場合	<p>医師に連絡すること。 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。</p>
皮膚に付着した場合	<p>直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。医師に連絡すること。</p>
眼に入った場合	<p>水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は医師の診断/手当てを受けること。</p>
飲み込んだ場合 応急措置をする者の保護	<p>口をすすぐこと。医師に連絡すること。 情報なし</p>

5. 火災時の措置

消火剤	<p>水噴霧、耐アルコール性泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類</p>
使ってはならない消火剤	<p>棒状放水</p>
特有の消化方法	<p>危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移さない。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。</p>
消化を行なう者の保護	<p>適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。</p>

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置	<p>直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。</p>
----------------------	--

環境に対する注意事項 封込め及び浄化の方法・機材 二次災害の防止策	環境中に放出してはならない。 危険でなければ漏れを止める。 すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
---	--

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱	
技術的対策	正しく測定するために添付文書をお読みください。
安全取扱い注意事項	情報なし
保管	
適切な保管条件	容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 施錠して保管すること。
容器包装材料	情報なし

8. 曝露防止及び保護措置

管理濃度	200ppm
許容濃度	
日本産業衛生学会	200ppm 260ppm/m ³ (皮膚吸収) (2009 年版)
A C G I H	TWA 200ppm STEL250ppmSkin (2009 年版)
設備対策	本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 ばく露を防止するため、装置の密封または防爆タイプの局所排気設備を設置すること。
保護具	
呼吸の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理的性状、形状、色など	青色の液体
臭い	アルコール臭
pH	情報なし
引火点	ほぼ 12°C
比重（相対密度）	情報なし
溶解度	水に易溶

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の手取扱いで安定。試薬としての安定性は使用説明書をお読みください。
危険有害反応可能性	強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険性をもたらす。
避けるべき条件	情報なし
混触危険物質	強酸化剤
危険有害な分解生成物	火災時の燃焼により、一酸化炭素などの有害ガスが発生する。

11. 有害性情報

急性毒性	MeOH として：ラット/経口 LD ₅₀ 6200 mg/kg MeOH として：ウザギ/経皮 LD ₅₀ 15800 mg/kg
皮膚腐食性／刺激性	情報なし
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	MeOH として：ウザギを用いた試験で軽度ないし中等度の眼刺激

呼吸器感作性又は皮膚感作性	激性が認められた。
生殖細胞変異原性	情報なし
生殖毒性	情報なし
	MeOHで、妊娠ラット及びマウスを用いた経口及び吸入ばく露試験で胎児奇形又は胎児死亡の増加が認められたとの記載がある。ヒトのデータは欠如しているが動物による影響は明確な証拠があることから、ばく露量が十分であればメタノールがヒトの発生に悪影響を及ぼす可能性があるとの結論されている。
特定標的臓器毒性（単回曝露）	ヒトの急性中毒症状として中枢神経系抑制が見られ、血中のギ酸の蓄積により代謝性アシドーシスに至る。そして視覚障害、失明、頭痛、めまい、嘔気、嘔吐、頻呼吸、昏睡などの症状があり、時に死に至ると記述されている。また、中枢神経系の障害、とくに振せん麻痺様錐体外路系症状の記載もあり、さらに形態学的変化として脳白質の壊死も報告されている。マウスおよびラットの吸入ばく露による所見に「麻酔」が記載され、ヒトの急性中毒に関する所見にも、中枢神経系の抑制から麻酔作用が生じていると記述されている。
特定標的臓器毒性（反復曝露）	ヒトの低濃度メタノールの長期ばく露の顕著な症状は広範な眼に対する障害だったとする記述や職業上のメタノールばく露による慢性毒性影響として、失明がみられたとの記述がある。また、メタノール蒸気に繰り返しばく露することによる慢性毒性症例に頭痛、めまい、不眠症、胃障害が現れたとの記述がある。

12. 環境影響情報

生態毒性	情報なし
残留性／分解性	情報なし
生体蓄積性	情報なし
土壌中の移動性	情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
汚染容器及び包装	空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規則	
海上規制情報	I M Oの規定に従う。
UN No.	1230
Proper Shipping Name.	METHANOL
Class	3
Sub Risk	6.1
Packing Group	II
Marine Pollutant	Not Applicable
航空規制情報	I C A O・I A T Aの規定に従う。
UN No.	1230
Proper Shipping Name.	METHANOL
Class	3

Sub Risk	6.1
Packing Group	II
国内規制	
陸上規制情報	消防法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1230
品名	メタノール
クラス	3
副次危険	6.1
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1230
品名	メタノール
クラス	3
副次危険	6.1
等級	2
特別安全対策	食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。 重量物を上積みしない。

15. 適用法令

適用される法規制	労働安全衛生法(第2種有機溶剤等、引火性危険物、表示物質、通知対象物、作業環境評価基準)、消防法(第4類引火性液体アルコール類)、大気汚染防止法(特定物質)、海洋汚染防止法(有害液体物質)、船舶安全法(引火性液体類)、航空法(引火性液体)
----------	---

16. その他の情報

一般的注意	ここに記載された情報は、シスメックス株式会社の最善の見地に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。
-------	---